## 覚醒剤使用数量等報告書

令和 年 月 日

愛知県知事 殿

所 在 地

覚醒剤研究所

名 称

研究者氏名

覚醒剤取締法第30条の規定により、下記のとおり報告します。

	目	期初所有数量	譲受数量	製造数量	使用数量	廃棄数量	その他	期末所有数量	備	考
塩酸フェニル アミノプロパン	メチル ・ 末									
"	錠									
"	注									
硫酸フェニル アミノプロパン	/ 末									
"	錠									
"	注									

注)「その他」欄には、研究者への譲渡をした場合は、その数量を記入し、「備考」欄に譲渡先研究者氏名・指定証番号を記載すること。